

第 6 号議案 令和 6 年度における監事の報酬について

役員報酬審議会において、経済情勢及び昨年度の支給実績等を総合的に勘案して出された答申を踏まえ、令和 6 年度における監事の報酬については総額 11,589 千円以内とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。

なお、監事は 6 名（うち、員外監事 1 名）であります。